

令和6年度公共的空間活用による歩きたくなるまちづくり推進事業

(サッポロウォーカブル公募型実証実験)

募集要項

■目的・位置づけ

札幌市では、令和5年10月に「第2次札幌市戦略ビジョン（戦略編）」を策定し、居心地がよく歩きたくなるまち（ウォーカブルシティ）を推進することとしております。現在は、札幌市の目指す姿の明確化や効果的な手法を記載した「（仮称）札幌市ウォーカブルビジョン」の策定に向けて検討を進めています。

本実証実験は、地域が主体となったウォーカブルなまちづくりの可能性を検証し、また効果的な手法を確認することを目的として実施するものです。道路や公園、広場等の公共的空間を、地域課題等に応じて、ゆったりとくつろいだり、様々な活動を行ったりする場所とすることを実際に試すことで、地域の人たちにどのような影響があるか、車や人の流れに変化が起きるかを確認したいと考えています。

1 公募期間

令和6年6月3日（月）～令和6年6月21日（金）（必着）

2 実施場所

札幌市内のうち地域交流拠点※の中心部から約1km圏内（徒歩圏域）

※主要な交通結節点周辺や区役所周辺などで、商業・サービス機能や行政機能など多様な都市機能が集積し、人々の交流が生まれ生活圏域の拠点となるエリアのこと

【一覧】新さっぽろ、宮の沢、麻生・新琴似、栄町、福住、大谷地、白石、琴似、真駒内、北24条、平岸、澄川、光星、月寒、手稲、篠路、清田

3 応募資格

応募者は個人、団体、企業いずれも対象とします。応募に当たっては、以下の要件を満たす必要があります。

ア 補助金の趣旨に賛同するとともに、公共性・公益性を理解し、ウォーカブルなまちづくりの推進に寄与できること。

イ 特定の政治活動や宗教活動、暴力的・破壊的活動又は営利を目的とした事業ではないこと。

ウ 札幌市内で活動を実施すること。

- エ 地域において過去に実施していない新しい取組であること。
- オ 補助申請者の親睦、レクリエーション等を主な目的とした事業ではないこと。
- カ 補助対象事業に係る事業計画及び資金計画が具体化されていること。
- キ 補助対象事業が令和6年12月6日（金）までに完了し、かつ実績報告が可能であること。
- ク 地域交流拠点の中心部から約1km圏内（徒歩圏域）において実施すること。

4 募集する活動イメージ

地域主導により、道路等の公共的空間を活用し、ウォークブルなまちづくりに資する、他の地域のモデルとなるような活動を募集します。

例えば、道路上にベンチ等の滞留空間を創出する活動や、道路空間でイベントを開催することなどが想定されます。

ただし、警察、道路管理者及び関係機関等との協議等により、応募内容どおりに実施できない可能性があるため、あらかじめご了承ください。

5 活動の期間

採択決定から令和6年12月6日（金）まで

※現地での活動（実証実験）を8～10月で実施し、成果報告会を11月に実施。実績報告書を12月6日までに提出し活動終了となる。

6 活動の採択数

3件程度

7 活動に対する支援内容

実証実験の活動として採択された場合、応募内容の実現に向け、「公共的空間活用による歩きたくなるまちづくり推進事業補助金交付要綱」第4条及び第5条に定める補助金のほか、以下の支援を受けることができます。

- ア 実施場所確保に関する関係者との調整・相談・コーディネート協力（当日運営や準備は除く）
- イ 広報紙やHP、SNS での情報発信
- ウ 活動の効果測定等の支援（札幌市の委託業務により効果検証を実施いたします）
- エ 実証実験の結果報告作成の支援

実施主体で行う主な事項と札幌市の主な支援

| 実施主体で行う主な事項 | 札幌市の主な支援内容 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動（実証実験）の企画および実施 ・ 活動に必要な許認可・免許等の取得 ・ 実施地域における合意形成 ・ 活動終了後の原状復帰 ・ 活動の結果報告 など | <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動費用の支援（上限50万円） ・ 官公庁を含む関係者との調整・相談・コーディネート協力 ・ 札幌市HP、SNSでの情報発信 ・ 活動の効果測定等の支援 ・ 実証実験の結果報告作成の支援 など |

8 応募方法

補助金交付申請書及び提案書の補足資料（必要に応じて用意）を、令和6年6月21日（金）（必着）までに郵送、Eメールまたは直接以下の提出先までご提出ください。

札幌市役所まちづくり政策局政策推進課（市役所本庁舎5階南側）

（担当者）阿部・廣瀬

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

E-mail : seisaku.suishin@city.sapporo.jp

※応募から1週間以内に受付の返信がない場合お手数ですが問合せ先へご連絡ください。

9 審査方法

審査は、提出された提案書等をもとに書類審査を行い、採択者を決定します。

審査結果の通知は、7月上旬を予定しています。審査項目は以下の5項目を中心に評価し、総合的に判断します。

※審査のために、事前に活動内容についてヒアリングをする場合があります。

ア 実現可能性（提案事項を確実に実施することができるか）

イ 地域貢献度（地域における課題解決などにつながっているか）

ウ 新規性（地域においてこれまでにない新しい取組になっているか）

エ 継続性（本実証実験を契機に継続実施されることが見込まれるか）

オ 共創性（産学官民の多様な主体と連携を図っているか）

10 留意事項

- ・ 活動の実施期間中には、定期報告の依頼やこちらからの視察などを実施します。
- ・ また活動終了後の経過について必要に応じてヒアリングやアンケート等を依頼します。
- ・ 支払金額が確認できる資料一式、及び活動実績報告書（活動の内容、活動の結果等）の提出は令和6年12月6日（金）までをお願いします。
- ・ 提案書や活動実績報告書等については今後のさらなるウォークアブルなまちづくりの推進

に向けて、札幌市のホームページ等にて公開する可能性があることをご了承ください。
・なお、今回の活動を機に、その後の活動の支援を確約できるものではないことをご留意
ください。その後の活動を実施する上で支援が必要になる場合は、問い合わせ窓口にご
相談ください。

11 問合せ

札幌市まちづくり政策局政策企画部政策推進課

(担当者) 阿部、廣瀬

TEL : 011-211-2139

E-mail : seisaku.suishin@city.sapporo.jp